



2026年5月7日放送（2025年7月10日放送の再放送）

薬局薬剤師による働く世代への健康支援

シルキー薬局
代表 有村 洋一

K-OPT

鹿児島では、2019年より有志十数名が集い、鹿児島大学医学部衛生学、堀内教授のご協力の元、薬剤師による産業保健への取組みを開始してきました。

まず、保健（健康の健）についてお話しします。世代別の保健には、妊産婦・乳幼児を守る母子保健、児童生徒の健康を守る学校保健、高齢者向けの高齢者保健がよく知られています。一方、働く人—すなわち労働者を対象とする保健を「産業保健」と呼びます。

人生の中で長く関わる産業保健は、大企業等で従事する方には比較的整っていますが、地方都市では中小企業従事者が約9割を占め、慢性的な人材不足や資金不足により、健康保持増進に十分な対応ができていないのが現状です。

私たちは、九州鹿児島産業薬剤師チーム（Kagoshima Occupational Pharmacist Team、通称 K-OPT）を結成し、働く世代の健康支援と、地職連携を目指し、地域のかかりつけ薬局薬剤師を構築しようとしています。これは人生100年時代において、健康的に働き続けられる社会づくり、さらには働き方改革や労働力強化にも繋がる取り組みです。これまで、会報誌掲載・学会発表・論文掲載などを通じ、産業保健に関わる新たな資格を取得する薬剤師も多数増えました。

私たちは、薬剤師の産業保健活動を進めるべく3つの柱を立てております。

1つ目は、健診支援です。公衆衛生でいうと2次予防にあたります。

健診を通じた早期発見早期治療を促進し、「保健と医療を繋ぐ」役割を担います。

2つ目は、治療と仕事の両立支援です。公衆衛生でいうと、3次予防ということになります。

働くこと、生活することを考慮した薬物治療を行い、「医療と職場を繋ぐ」橋渡しをします。

3つ目は、化学物質管理支援です。公衆衛生でいうと1次予防に当たります。

令和4年度より、労働安全衛生法が順次改定され、事業所の環境管理が自立化されました。事業場の環境管理の支援を行い、「化学物質管理専門家へ繋ぐ」役割を果たします。

健診支援

それでは、順次活動内容を説明させていただきます。

まずは健診支援についてです。健診受診率ですが、協会けんぽや組合保険等いわゆる社会保険の被保険者は健診受診率は高いものの、精密検査受診率が低い傾向にあります。一方、国民健康保険の方は、健診受診率は低いものの、行政の勧奨により精密検査受診率が高いという特徴があります。薬局での健診支援の声かけには、保険者ごとに行うことが効果的ではないかと考えています。

その中で、我々K-OPTでは大腸がん検診支援に着目しました。先生方もご存じのように、大腸がんの死亡者数は女性で1位、男性で2位と年々増加傾向にあります。しかしながら、大腸がん検診受診率は、国の掲げる目標の50%には到達していません。特に働く世代が低い傾向にあります。我々は、2023年に鹿児島大学医学部との共同研究において、鹿児島市内37薬局で「便潜血検査キット」を配布し、薬局で検体を回収する取り組みを行いました。

結果ですが、2,611キット配布し、便潜血検査実施者は304名、このうち便潜血陽性者は15名いました。

この研究のポイントは検体を薬局へ持ち込めること。また、便潜血検査の重要性や陽性者へ精密検査受診のアプローチ、紹介まで行ったことにあります。検体の温度管理は非常に重要ですが、新型コロナウイルスのPCR検体回収の体制がすでに整っていたため、この取り組みがスムーズに進行しました。また2日法における検査完遂率は100%を達成しました。

この研究の対象は40～69歳の働く世代で、既存の検診とは異なり、女性及び40代の若年層の受検率が高い傾向にありました。さらにこれまで大腸がん検診の受診歴がない方が多く含まれていた点も注目されます。地域への広報活動を積極的に行ったことにより、定期的な服薬がなく、普段薬局を利用しない方々の受検も多くみられました。

この取組は、地域住民の健康増進を支援し、処方せんがなくても相談・利用できる薬局としての役割を確立するための第一歩となったと考えています。なお、本事業は2024年11月から鹿児島市薬剤師会により継続されており、各地域の薬局へも順次紹介が進められています。

治療と仕事の両立支援

次に、治療と仕事の両立支援についてです。

私たち薬剤師の業務は、「患者」を中心としていますが、地域には未病を含む健康な方も多く、健康増進という観点からの支援も幅広く求められています。特に、働く世代にとって

は、それまで健康だった方が、病気にかかって治療が必要になると、治療、仕事、家庭、経済的問題など多くの不安を抱えながら過ごし、以前のように働けなくなるケースも見られます。

労働安全衛生法に基づく一般健康診断では、有所見者の割合が 50%を超えるなど、疾病のリスクを抱える労働者は増加傾向にあります。また、働き方改革などにより、職場の高齢化が進み、65 歳以上で就業する人が 900 万人を超えています。これにより、疾病をかかえながら働く人への治療と仕事の両立支援がますます重要になっています。

さらに、通院しながら就業しているがん患者は約 45 万人で、がん患者総数の約 40%に上ります。しかしながら、がんと診断された方の約 50%が治療開始前に離職しているのが現実です。

薬局薬剤師は、治療前から療養期まで、タイムリーに患者である労働者と接する機会があります。適切な治療を受けながら、いきいきと働き続けられる地域社会を目指す取り組みにおいて、私たち薬剤師も重要な役割を担えると考えています。

普段、患者さんと接するとき、「仕事」の話をしていますか？ 私自身、産業保健を学ぶまでは、運転、夜勤、熱中症といった話題くらいしか出ませんでした。しかし実際には、疾患によって休業を余儀なくされたり、作業内容によっては、部署移動が必要だったりするケースもあります。職場側は医療情報に詳しくないため、治療や副作用に応じた対応がどのようなものか分からないことが多いでしょう。一方、医療側も患者がどのような職種や作業を行っているか、治療しながら仕事を続けることで、どのような危険性があるか把握しにくのが現状です。

そうした医療と職場、患者を繋ぐ役割として「両立支援コーディネーター」という資格があります。この資格を持つ人は、患者である労働者を中心にそれぞれの立場に応じた支援を実施し、両立支援に関わる関係者の調整を担います。現在、全国で約 28,000 名が両立支援コーディネーターとして登録されています。しかし、そのうち薬剤師はまだ 1%程度と、十分には浸透していません。鹿児島県では約 400 名の登録者のうち、薬剤師は把握できているだけで、34 名になります。

県内では多職種合同の研修会も開催しており、今後は県薬剤師会 HP で両立支援コーディネーター在籍薬局を公開し、関係機関との連携が取りやすい体制を整える予定です。特に、退院時の薬薬連携を通じて、安心して職場復帰できる仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

化学物質管理支援

最後に化学物質管理支援についてです。

私たち薬剤師は、大学で「化学」や「分析学」を体系的に学び、臨床現場では化学物質としての医薬品の体内動態を評価し服薬指導を行っています。また学校現場においては、児童

生徒が快適に学べる環境を整えるため環境衛生活動にも携わっています。

一方で、職場では「化学物質」に起因する労働災害が年間約 500 件、慢性中毒に関する事例も約 100 件にのぼっている状況です。

薬剤師は、SDS（化学物質の添付文書のようなもの）を読み解き、化学物質による「危険性」だけでなく、「急性中毒」や「慢性毒性」を含むリスクを評価し、地域の職場における化学物質管理を支援できるのではないかと考えました。

そこで、化学物質管理支援に関わる資格取得を目的とした研修会を開催し、行政や医師会とも連携を図りながら、産業薬剤師の確立を目指さず情報交換会も実施しました。これまでに労働衛生コンサルタント 2 名、衛生工学衛生管理者 2 名、作業環境測定士 3 名の資格取得者を輩出しました。これらの取組を契機に、今年からは 8 名が労働局管轄である労働基準協会主催による有害業務に関わる作業主任者講習の講師として登録され、健康管理分野での講習を担当するようになっています。

化学物質の管理は、業種や企業規模を問わず、すべての職場が対象となりますが、特に地方の中小企業や一次産業など、いわゆるエンドユーザー現場では対応が難しくなりつつあります。

そこで、地域に根差した薬局が地職連携の拠点となり、「職場のかかりつけ」「地域のかかりつけ」として、薬剤師の新たな職域を切り拓いていきたいと考えています。これは学校薬剤師の産業保健版とも言える取組ではないかと考えており、学校での保健衛生活動と同様に、職場においても特定の化学物質の管理支援に加え、環境衛生管理、禁煙指導、熱中症予防の相談対応など、多方面に関わることが可能となります。

九州鹿児島産業薬剤師チームの研修会は毎月実施しています。現在も全国から多職種の皆様に参加していただいています。ぜひ、勉強してみたい、広げていきたいと思っていただけたら、鹿児島県薬剤師会の HP にも案内を掲載していますのでお気軽にご参加ください。